

#### 仕事を依頼される方は

シルバー人材センターへ来所されるか、電話でご連絡ください。  
住所・お名前・会社名・電話番号・依頼される仕事の内容等をお伺いします。

#### 仕事の内容からのお見積り

仕事の内容・実施条件・方法などから、センターがお見積りをします。  
※ 仕事内容によっては現地でのお見積りとなります。

#### 会員の選択・就業依頼

登録会員の中から、地域・能力・体力等を勘案して、適当な会員を選択し、  
就業依頼をします。

#### 契約の締結

就業する会員が決定したら、再度仕事の内容を確認し、依頼者様とセンターとで  
請負または委任の契約を締結します。

#### 会員の就業開始から完了まで

契約に従い会員が仕事を開始します。仕事完了後、依頼者様へ就業報告書を提出し、  
確認印を押印していただきます。

#### 請求書の送付とお支払い

契約に従い請求書をお送りします。センター指定の口座へお振込み願います。

#### ※ ご注意いただきたいこと

- ☆ 会員は契約以外の仕事には就業することはできませんので、  
仕事内容変更や追加等がある場合は必ずセンターへご連絡ください。
- ☆ ご依頼者は会員に直接仕事の支持をしないようお願いいたします。
- ☆ センターと依頼者様との契約は雇用契約ではありませんので、  
お支払いについては外注費・委任費等、人件費以外の費目計上をお勧めします。
- ☆ 下記の場合内容によりお引き受けできない場合があります。
  - ① 体力的・能力的に無理な場合
  - ② 危険または身体に有害とおもえる作業
  - ③ 反社会的・公序良俗に反する作業
  - ④ 損害賠償が多額になると予想されるとき

